

高病原性鳥インフルエンザ警戒中

香川県で養鶏農家から、鹿児島では糞便や環境試料(水)から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

死亡した野鳥を見つけたら

野鳥が死亡しているのを見つけたら、お住まいの市町村役場や京都府山城広域振興局に連絡してください。

死亡した野鳥は素手で触らないでください。

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などが付着している場合があります。

野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。野生の鳥は、餌がとれずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。

鳥インフルエンザウイルスは、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

京都府山城広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課
電話:0774-21-3212

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの市町村役場や京都府山城広域振興局に御連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。